

令和3年度第2回海老名市男女共同参画協議会について（結果）

日 時	令和3年7月29日（木）10：00～11：30
場 所	市役所7階 708会議室
出席者	山本会長、今別府委員、加納委員、八木委員、小泉委員、清水委員、間宮委員、白倉委員、神谷委員、滝口委員 市民協働部部長 藤川（挨拶後退席）、 課長 外村、係長 加藤、主任主事 小貫
欠席者	飛矢崎副会長、高橋委員
傍聴者	なし

1 開 会

2 挨 拶

委員）昨年度は、新型コロナウイルス感染症対策の影響で会議が書面開催で実施されていた。今回は、書面を通じてではなく対面で、初めて他の委員の皆さんにお会いすることができ、大変嬉しく思う。

委員）先日、今年度初めての事業となった「はじめて学ぶジェンダー&LGBT講座」では、当事者だけではなくご家族や親族、生の声をたくさん窺うことができた。

委員）国の法制度などの課題はあるが、海老名市の取組みは社会を先導するものであり感銘を受けた。男女共同参画に関する課題について、行政の場から力になればと思う。

3 議 題

（1）第3次海老名市男女共同参画プラン

令和2年度事業評価結果報告書について

委員）報告書によると、DVの被害者への支援については対策されているようだが、暴力の根絶には加害者の更正プログラムが両輪となって実施されるべき。加害者へ継続的な支援によって根本的な問題を対策しなければ、DV被害は減らないだろう。DVを減らすためには、まず加害者を作らないことが必要。市で加害者に対する更正プログラムを実行する

などご検討いただきたい。

事務局) 市では加害者に対する更正プログラムは実施しておらず、男性被害者の相談は直接的には対応していない。理由はどちらも同じで、相談が非常に少ないこと、また、事業を本格的に実施するには課の職員と予算が不足していることがあげられる。ただ、県に加害者や男性被害者のための相談電話及び加害者更正プログラムがあることは相談員も知悉しており、相談を受けた場合は県窓口を案内している。生活困窮者には福祉のご案内をしている。今後も関係する専門機関と連携し、様々な相談に対応していく。

委員) 更正プログラムを身近な行政機関である市が実施することによって、DVに対する抑止力に将来になっていくかもしれない。前向きにご検討いただきたい。

委員) 国では、第4次男女共同参画計画策定時において、ようやく加害者へのケアについて内容に盛り込んだ。県に相談機関があるとしても、市民の生活に密着している市が実施するべきというご意見は理解できる。

委員) 令和2年度の事業全般に言えるのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という要素が絡んでいること。報告書では、どの事業も大幅な予定変更を余儀なくされている。新聞やテレビの報道に目を向けると、特に女性の自殺者数が増えたという。自殺した人々は主婦、高校生、低年齢の子どもなど幅広く、社会不安が増大していると感じる。

委員) 報告書で様々な意見を読むと、幅広いご指摘をいただいていると感じる。建設的な意見が多くとても参考になる。

(2) 女性の活躍推進事業所 視察・選考について

事務局) 募集では、広報えびな、海老名駅前デジタルサイネージ、えびなメールサービス、チラシ、ポスターを使用した。また、海老名商工会議所の産業懇話会定例会でも募集を周知している。表彰後、海老名駅前デジタルサイネージにてPR映像を放送した。タウンニュースに情報提供し、表彰のことを記事にさせていただいたこともある。今年度受賞する事業所については、広報えびなにて表彰式の様子を掲載する予定である。

委員) 過去に受賞したハートフルタクシーは、ますます体制が充実しているようである。ただ、他の事務所の実態が今どうなっているのかわからない。表彰のあとも、追跡して調査してもいいと思う。

事務局) 過去の例では、表彰の一年後に推進員が事業所訪問、インタビューし、結果を情報紙「はばたき」に掲載していた。広く紹介する取組み

ができればと思う。

委員) 被表彰事業所については、委員になってはじめてこの取組みを知った。せっかく表彰しても、市民に伝わらないままでは残念。難しいとは思いますが、活動自体は良いものなので、アピールする方法を探してほしい。市長に表彰されたことを、一か月間ホームページのトップ画面に表示して、アクセス数を計測してはどうか。KPIというが目標を達成したインセンティブを取ることは必要。

委員) 表彰されること企業にとってイメージアップになると理解していただきたいと思う。素晴らしい事業所だということが隠されているのはもったいない。認知度を上げるための取組みを工夫するよう、もっと議論していただきたいと思う。

事務局) 次回からは、報道機関への投げ込みを行い周知強化したい。

委員) オリンピックに関する報道では、責任者の女性蔑視発言で、日本の特に高齢の男性の男女平等意識が世界的に見て高くないと露呈した。それを機に、世間では日本人の人権問題への関心が高まり、日本が世界で遅れていることに気付いた人々が、にわかには焦り始めているような雰囲気さえ感じる。これは意識改革の好機とも考えられる。男女共同参画を大きく打ち出しても不思議に思われない時期だとも言える。

委員) 今は男女共同参画という言葉を使っているが、やがてこのネーミングもなくなることを願う。私は、仕事をしながら子育てをして40年になるが、思い出してみると、仕事と家庭の両立は大変だった。子どもが熱を出したら休まなければならない、予防接種でも子どもにつきそった。あらためて考えると、夫にも協力して欲しかったが、子育ての最中では夫婦両人ともにそのことが思いつかず、頭になかった。このように、生活の中で固定概念に縛られていることも、世間で話題になって、困っているという声が上がらないと気づかないし、わからない。例えば、「母子手帳」という言い方は、「母が子どもを世話するものだ」という固定概念を前提としているので、名称を「親子手帳」にする等で、気づきのきっかけを作ることにはできると思う。若い世代では、家族で新しい子ども迎えるとき、意識の変化もこれから起こっていくのではないかと思う。男の子、女の子はこうと決めつけられていることも、少しずつ疑問に思った方が発信していく機会があればいいと思う。

委員) 意識啓発では、積極的にこれらのことを題材にしてほしい。幅広い場面で、市民目線の経験から得られたものを、対話して気づきを作っていく場があればと思う。

委員) 母子家庭では、女性が子どもを育てながら男性と同じように働くの

は大変なことだと思う。様々なひとり親への施策が行われているが、知らない方もたくさんいる。働きやすい事業所があることを知ってもらうことが必要。一人ひとりにあわせた様々な条件で働ける事業所があると広めていただければと思う。市内では、母子家庭の働き手を積極的に受け入れてくれる事業所もある。様々な情報を民生委員定例会等でも広めていただければ、対象者の相談にあたったときに説明ができる。

委員) 女性の活躍推進事業所のほか、他にも様々な手段を検討して欲しい。今までの方法が限界に来ているのかもしれないとも感じる。様々な工夫をしながら、企業を発掘、周知していただきたい。

(3) 令和3年度男女共同参画関連事業について

委員) 中学生人権作文コンテストは、中学生に夏休みの宿題として人権作文を募集するものだが、女性の人権や性的指向及び性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別などもテーマの一部となっている。プライバシーに関わる作品については、ご本人の意志を確認し、非公表で表彰している。

事務局) 人権作文コンテストについては、優れた作品を表彰するだけでなく、たとえ表彰されなくても、生徒が課題をとおして人権問題と向き合い、自分で考える時間を作ることが、人権教育において大変貴重だと考える。

4 その他

事務局) 今後の男女共同参画協議会の日程は9月～11月頃を予定している。引き続き、新型コロナウイルス感染状況を見ながらの活動となるが、事業所視察に参加いただける方は事務局へご相談いただきたい。

5 閉 会

※マスク着用、手指消毒、換気など、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施した。